

#### 4.3 新規利水の観点からの検討

##### 4.3.1 ダム事業参画継続の意思・必要な開発量の確認

本明川ダム建設事業への利水参画者(長崎県南部広域水道企業団)に対して、平成22年12月24日付けでダム事業参画継続の意思、必要な開発量の確認について文書を発送し、平成25年5月31日に継続の意思なしとの回答を得ている。

これを受けて、本明川ダム検証においては、新規利水の目的がなくなったことから、新規利水の観点からの検討は実施しない。